

## 教育長定例記者会見 会見録

日時：令和6年2月21日（水）13時30分～

場所：教育委員室

### 発表項目

- ・ 能登半島地震の被災地支援として三重県災害時学校支援チーム（第8次、第9次、第10次）を派遣します
- ・ 「みえ祭協力隊」の追体験をメタバース上で試行します

### 質疑事項

- ・ 能登半島地震の被災地支援として三重県災害時学校支援チーム（第8次、第9次、第10次）を派遣します
- ・ 「みえ祭協力隊」の追体験をメタバース上で試行します
- ・ 津市立小学校の教頭について
- ・ 訴訟事件の処理について

### 発表項目

- 能登半島地震の被災地支援として三重県災害時学校支援チーム（第8次、第9次、第10次）を派遣します

三重県災害時学校支援チーム第8、9、10次の派遣についてです。またこれと併せまして、今の現地の状況について情報提供させていただければと思っています。三重県教育委員会では、石川県輪島市内の小中学校等の学校再開支援のため、三重県災害時学校支援チーム隊員を派遣しています。このたび、第8、9、10次隊としてご覧の日程で隊員を派遣いたします。資料の2の派遣人員のところにありますように、各隊はそれぞれ隊員2名とサポート隊員1名で構成しています。サポート隊員というのは、その下の説明にありますように、輪島市での支援活動が長期化することを見据えまして、隊員とともに現地で支援活動に取り組んでもらうために募集した教職員です。現在までに51名応募していただいています。ちなみに、隊員の方は83名の登録があります。今現在、派遣中のものが第7次隊なのですが、この第7次隊からサポート隊員の派遣を開始しています。今後、隊員2名、サポート隊員1名の構成でチームを編成していこうと考えています。4の活動内容のところですが、まず（1）の輪島市内の学校の状況ですが、地震発生後市内の小中学校は休校が続いていましたけれども、児童生徒の学びの場を確保するために、市内を3つの地区に分けて、各地区1ヶ所ずつ、地区内の児童生徒が通う学校を設定して、準備の整った地区から児童生徒を受け入れて学校を再開しているということです。現在は、すべての小中学校の学校活動が再開されています。2月13日からは、給食が始まっておりまして、午後の学校活

動も再開しました。まだ、施設の一部が避難所としての利用が続いていたり、体育館や運動場も使用できなかつたりするなど、さまざまな制約がある中での学校活動になっています。

(2)の三重県災害時学校支援チームの活動状況ですけれども、三重県災害時学校支援チームは、輪島市教育委員会からの要請を受けまして、輪島市の中でも、西部に当たります門前地区で活動しています。門前東小学校に、地区内の児童生徒、これは2つの小学校と1つの中学校を受け入れて、1月24日から学校活動を再開しています。学校活動再開後、今の活動としましては、現地教員が行う授業の補助、オンライン授業のサポート、登下校時の交通指導、昼食実施の支援、心のケアに向けた取組の支援などを行っています。お手元に、三重県災害時学校支援チームの活動状況という写真入りの資料をお配りしていると思えますけれども、その最後のページを開けていただけますでしょうか。ここに派遣を経験した隊員の声を集約しているのですが、なかなか生々しい現状が伝わってきます。「現地の学校は学び舎からはほど遠い。1つの部屋の中に4学年が段ボール仕切りを隔てて授業を受けている。地区内の2つの小学校が集まって学習しているが、子どもたちはまだ互いの関わりが難しい様子で、先生たちもお互いの学習進度のすり合わせが難航している。自衛隊が使う運動場や体育館では遊ばず、体育は図書室で、避難者の邪魔にならない静かさの中でやっている。休み時間は廊下や教室でしか過ごせず、下校してからは避難所生活が待っている。子どもたちを知らない先生が入れ代わり立ち代わり教壇に立ち、オンラインで参加する同級生とは会話もままならないため、戸惑いが見られる。現地の教員も十分に準備できていない急ごしらえの授業をせざるを得ない状況で、授業内容が分からない児童のケアが行き届いていない。各所から調査物や提出物の依頼が大量にあり、教頭や学校事務職員が疲弊している」といった状況でございます。引き続き、学校再開に向けて、支援ニーズに応じた活動を行ってまいります。

#### ○ 「みえ祭協力隊」の追体験をメタバース上で試行します

三重県教育委員会では、地域に長年継承されてきた貴重な「祭」の魅力を、子どもたちならではの視点で記録し、発信する「みえ祭協力隊」を、今年度募集し、活動を行ったところです。この活動をより多くの児童生徒に周知するために、「みえ祭協力隊」の追体験をメタバース上で試行する取組を行います。令和6年3月14日からサイト「三重のお祭りアーカイブ」にリンクを掲載しますので、そこからどなたでもご参加いただけるようになります。資料の3の内容のところですが、メタバースには2つのコーナーを用意しています。1つは、お祭り体験コーナーで、植木(うえき)神社祇園祭(ぎおんまつり)が行われる伊賀市平田、これ大山田地域で、街の様子を画像、映像、音声をとおしてメタバース上で疑似体験できます。この植木神社祇園祭は街の中に移動する形の「祭」でございまして、こういうタイプの「祭」は結構あります。閲覧者がメタバースに設定された街の地図の中を移動することで、通常のウェブサイトや動画では体験できない「祭」の雰囲気を感じてもらえると思っています。2つ目は「みえ祭協力隊」発表コーナーで「みえ祭協力隊」が参加した5つ

のお祭りについて取材や活動の様子、12月に行った成果発表の様子などを展示します。なお、「みえ祭協力隊」の詳細は資料の【参考】以下に記載のとおりでございます。この事業は令和6年度もやる予定でございます。担当の方から補足で、画像で少しだけ説明させていただきますので、ご覧ください。

(教育総務課)

メタバースの画面をご覧ください。植木神社の疑似体験ですけども、そのフォーマットです。平田の在所で右下に植木神社という神社があり、真ん中に伊勢街道が通っているテーマアップになっています。この街の中で、お祭りの2日目の日中を歩くような感じで、街中を進むと音が出る部分があります。この音は、祇園囃子でガイドボタンをいくつか設置して、例えばこのガイドさんを押すと、会場を案内してくれます。次にこの音は、だんじりです。後ろからだんじりが通っていく様子を画像で紹介します。この画像は三重県の記録映像です。このような映像をメタバースにいくつか設置することで、音と映像で疑似体験ができる作りで構築を進めているところです。

このような形、工夫も講じながら、地域の「祭」を次世代に継承していくように取り組んでまいります。

### 発表項目に関する質疑

#### ○ 能登半島地震の被災地支援として三重県災害時学校支援チーム（第8次、第9次、第10次）を派遣します

(質) 第10次隊ということで、長く派遣されていて、今学校も再開して、いろいろと支援ニーズというのが変わっているのですが、派遣した方から話を聞かれたりして、今どういふところにどういふニーズがあつて、今後どういふふうに応えていきたいか、そこら辺を教えてください。

(答) 先ほども現地の状況をお話しましたがけれども、学習支援のニーズはずっとありますし、ちょうど給食が始まったところですので、そういう給食に対する支援ですとか、あるいは子どもたちは大分戸惑っている様子ですので、心のケアの話ですとか、そういう教員ならではのところに、我々が派遣している教職員が関わっているというふうを考えていまして、今後ちょうど卒業式の時期とか、あるいは入学式に入っていく時期にもなっていきますので、1つ山場みたいなものがあるかもしれないので、その辺りの支援を行っていかなければならないと思っています。今のところ、3月31日までの派遣の予定は立てています。

(質) 卒業式や入学式の時期に入るまで山場というのは、卒業生を送り出したり、新入生たちを受け入れたりする体制がなかなかという。

(答) そうですね。普通でも、この卒業式や入学式というのは、学校事務が結構あるのです。向こうの教職員がかなり疲弊していますので、それに対して、何らかの支援ができれば

いいなというふうに思っています。

(質) 今、第7次までで職員は何人派遣されていますか。

(答) 7×3人、プラス最初の第1次隊だけ2人プラスで行っていますので、今23名行っていることとなります。

(質) これまでに23人。

(答) はい。

○ 「みえ祭協力隊」の追体験をメタバース上で試行します

(質) これお祭り体験コーナーというのは、伊賀の植木神社ということですが、ここを選んだ理由というのは何かあるのですかね。

(答) 基本的に直線内を移動する部分なので作りやすかったというのが1つあるのですが、ここを選んだ理由、他にありますか。

(答 社会教育・文化財保護課) 教育長が言っていたように、街中を歩くということで躍動感があったりとか、そういったものを感じていただけるかなということで、こちらの方にさせていただきました。

(質) そもそも「みえ祭協力隊」の事業ですけど、これは本年度の新規事業だったのでしょうか。

(答 社会教育・文化財保護課) 県民提案事業です。

(質) 県民提案の新規事業で初めて募集したと。

(答) そうです。

(質) 何人が参加されたのですかね、子どもさんは。

(答) 10名募集したところ、84名の応募がありまして、その中から抽選していったのですが、最終的には25名です。

(質) これは小中学生ですか。

(答) 中高生が中心で小学生も入っています。

(質) 小中高で25人。

(答) はい。

(質) いずれも県内の方ということでいいのですよね。

(答) そうです。

(質) 「祭」の記録、調査ということですかね。現地に行ったということによかったですかね。

(答) そうですね。「祭」に実際に参加したり、あるいは冬の「祭」の話聞くようなこともありました。そういう形で調査をしに行って、発表したという事業ですね。

(質) 発表はもうしているのですか。

(答 社会教育・文化財保護課) 12月23日に「みえ祭会議」というのを実施させていただきました。

- (質) 25人とも5つ全部の「祭」に行かれた。
- (答) 5人ずつの5つの「祭」で25人ですね。
- (質) 事業名は「みえ祭協力隊」という事業なのですか。
- (答 社会教育・文化財保護課) 「みえのお祭りアーカイブ事業」が正式事業で、「みえ祭協力隊」以外にも、映像化したり、今ある映像をデジタル化したりする事業も含まれております。
- (質) それは隊員の関係なしにやるものも入っている。
- (答 社会教育・文化財保護課) そうです。
- (質) 今回のメタバース上の試行は、その事業の中の一環と捉えていいですか。
- (答) そうですね。関連していますので。予算を使っているかということはおそらく使ってないね。
- (質) このメタバースは予算を使っていない。
- (答) そうですね。不登校の居場所づくりでメタバースをやっていますので、月1、2回くらいやっているのですが、その環境がありますので、それを使って。
- (質) 既存のシステムで対応できたという感じのニュアンスでいいですか。
- (答 教育総務課) ただちょっと、マップの構築とか、デザインとかを業者に追加でお願いする可能性はまだあります。
- (質) それはこの事業の中でやっていくという。
- (答 教育総務課) はい。
- (質) 今どうやって動かしたのですか。カーソルを動かしたということでもいいのですかね。
- (答 教育総務課) 十字キーです。
- (質) マウスでもいけるのかな。
- (答 教育総務課) できます。タブレットならタップで。
- (質) 神輿用の掛け声とか、あとは何が音声で聞けるのでしたっけ。
- (答) 囃子とかですね。
- (質) だんじりの囃子、何て言ったらいいのですか。
- (答 教育総務課) 祇園囃子ですかね。
- (質) もうちょっとこう、ストリートビューみたいに実際に地図上じゃなくて歩きながら体験できたりとかはできないのですかね。メタバースというと何かそういうイメージですけど。
- (答 教育総務課) 元はそうですね。ただ、それをすると高いという。
- (答) まずは第一歩ということで。
- (質) 植木神社の祇園祭以外に、4つのお祭りはどういうふうに公表しているのですか。
- (答) これは発表の映像だけです。
- (質) その画面はあるのですかね。
- (答 教育総務課) まだないです。実はこれを作る予定で5つくらいブースを作ります。

- (質) 3月14日までにそれを作ると。
- (答 教育総務課) はい。
- (質) その4つはこれとはちょっと違う形式になる。
- (答 教育総務課) 発表ブースみたいな感じで、動画で。
- (質) 発表の様子を動画で紹介する感じですか。
- (答) そうです。
- (質) まだ完成していないけど、出来はいかがかということと、どういうふうに使っていき  
たい、使ってもらいたいとか、どうなればいいのかを。
- (答) 地域の「祭」が衰退の傾向にありますので、それを保存していく、継承していくため  
に、子どもたちの関わりを今年増やす取組をしたところ、結構ヒットしたと思っていま  
す。10人募集して84人の応募というのは。これをきっかけにして、さらに多くの子ど  
もたちに伝えることによって、この「祭」をしっかりと継承していける人口を増やして  
いくというか、そういうものにしていきたいと思っております。今の子どもたちに、こ  
のメタバースの試行というのは非常に入りやすいのではないかなと思っておりますので、  
しっかりと取組を進めてまいります。
- (質) 具体的に、その子どもならではの視点が今回のこれにはどういうふうに使われてい  
ますかね。
- (答) そもそもメタバースを使っているこのICTを活用しているという部分が、非常に今  
の子どもたちには入りやすいのではないのかなというふうに思います。
- (質) 12月の公表では、教育長ご自身も何かで聞いたりとかしていませんか。
- (答) これには行っていません。申し訳ないです。
- (質) 調査の結果で、どういう子どもならではの視点が記録されましたでしょうかという質  
問です。
- (答 社会教育・文化財保護課) 12月23日に「みえ祭会議」を実施させていただいて、子  
どもならではの視点というところは、「祭」にこれまで関心がなかった子どもたちが、  
率直にその発表を見て、「祭」を継承されている地元の方々に感想をお伝えいただいて、  
「祭」を実施されている方々も、子どもたちの率直な意見を受けて、自分たちの「祭」  
がこうやって見られているという辺りをご認識いただくというところで相互に非常に  
メリットのある取組だったというふうに認識しております。
- (答) 機会があればまた参加したい、という声が多かったというのは聞いていました。

## その他の項目に関する質疑

### ○津市立小学校の教頭について

- (質) 突然で申し訳ないのですが、香良洲小学校の例の教頭の2人体制になっている問題  
なのですけれども、何かその後進捗であったりとか、教育委員会の方として対応をする  
と決めたようなことありませんでしょうか。

- (答) ここで何か言えるようなことはないです。休んでいただいている教頭先生は年度末まで休みというふうに聞いていますので、新しく入った教頭先生が学校の教頭の業務をやっていただいているという状況でございます。
- (質) 年度末までお休みということですがけれども、またさらにそこからお休みを取られる予定になっているとか、そういった情報は、何か進捗がありますか。
- (答 教職員課) 今のところ未定です。
- (質) 県教委としてもご存じだと思いますけど、関係者の方々から対応を求める署名が出ています。私聞いたところ900ぐらいには、まだ増えているような状況なのですが、教育委員会の方にこの署名がどれぐらい今の段階で出されたとか情報は。
- (答) 署名は市教委です。
- (質) 情報の更新はないですかね。
- (答 教職員課) 具体的に数とかは共有していません。
- (質) 来年度以降また新しい体制になるわけじゃないですか。その上で教頭2人という状況をいかにお捉えになっているか。つまり、もう長くお休みになっている中で、もう1人の教頭先生が現場で対応いただいているならば、普通はちょっと異例というかあまりないような話ですので、人事はどうあるべきとお考えでしょうか。
- (答) 通常どうするのかというのはパターンがあると思います。人事の1つのルールの中では、そういう病休のものは動かさないというのがあります。もともと動かすためには受け入れる側の了解も要りますから、休んでいる人を受け入れるということ自体が一般的な話ではないです。病休というのは、一定そのままの配置を続けるという場合もありますので、そのところは来年に向けては未定でございます。
- (質) そもそもレアなケースなので、レアな対応というのはもちろん理解ができる場所ではあるんですけど。
- (答) 病休の場合、よくそういうことはございますので。
- (質) よくというのは、今回のような2人体制ということ。
- (答) そうですね。
- (質) 一方で、社会的な、言っては悪いですけどそういった認識、ご批判とかある方という点において、もちろん病気の話は病気の話でそれは理解できる場所があるのですよ。ただ、やっぱりこれまでの経緯等を踏まえると、やはり市教委でもそうですし、県教委でもそうですけど、私が取材させてもらっている範囲ではなかなかそういったことでの処分はということでしたけれども、何らかのメッセージであったり、対処であったり姿勢を示すということも、制度的に処分には仮に当たらないにしても、何か必要なのではないかなという。つまり、このままずっとこの状況が続いているのでいいのかなという気もせんでもないのだけでも、いかがですか。
- (答) お気持ちはよく分かります。仰りたいこともよく分かっています。まず基本的なことは、法律に違反していないプライベート上の事案なので、懲戒処分をする対象にはなか

なか当たらないということがございます。当然我々は裁判所ではないので、1回もし処分をしたら、それに対しては当然対立関係も生じますので、根拠のないことで処分なり何らかのことをしてしまうと、逆に相手から訴えられる可能性もあるわけですね。ですので、今のところ社会的な法体系の中では、基本的には処分みたいなことはできないので、少なくとも現場の児童生徒に迷惑のかからないように、我々は取り組んでいく必要があると思っております、今のところお休みをいただいているというところで、その部分に関しては、一定児童生徒への影響はなくなっているというふうに思っています。

(質) もちろん今回の個々の事案に対してどう対処するのかというのは、それはそれであると思うのですが。もうざぱり言うと、こういった事案に対して、結果的に処分せずこういう形になって、迷惑もかからないし、その部分はよくなったのだろうというふうにある意味前例を作ってしまうと、例えば極論ですけど、じゃあこういうことしていたとしていいのかとかですね、県教育委員会としては。市教委もですけど、そのようにしか捉えていないのではないかというふうな疑念とか、不信が生まれても仕方がないと思うからこそ、今回に焦点を当てるというだけではなくて、全体的にこういった処分ができなくても、こういった行為をどのように捉えていらっしゃるのかというメッセージとか。

(答) 一般論を言うと、今回病休になったのでこういう扱いになっていますけれども、こういう案件には、例えば、人事上で別のところに移っていただくとか、そういうふうな教育委員会の組織としての処遇みたいなものがあり得ると思います。懲戒という形ではなくて、別の形で反省を促すとか、児童生徒の影響を極力少なくするような、そういう体制づくりというのはあり得る話だと思います。難しい話で、市教委もと思いますけれども、県教委も放っておくというつもりはなかなかなくて、どうするのかというのはいろいろと話し合いもしたところでございます。

(質) ちょっと質問がわかりにくいとは思いますが、制度的にとか対処的にはともかくとして、教育長ご自身として、今回の教頭自身の行為はどのようにお捉えになってますか。

(答) 私も組織のトップですので、簡単にプライベートの心境を語るができないのですが、基本的にはあってはならない話だと思います。ですので、一定の、我々も対処の方法というのは、考えなければならないとは思っています。

(質) 一定の対処というのは、何か今後ということですか。

(答) いや、今一般論で申し上げましたので。

(質) わかりました。ありがとうございます。

## ○訴訟事件の処理について

(質) 詳しいことがちょっと分かっておりませんので。



(答) 県立学校の元教諭がこちらに対して申し入れた訴訟です。ここに説明のあるような事案に関して、不法行為を行っているというふうに訴えがあったのですけれども、これに関しましては第一審で、揉み合いとなったことは認められるけれども、教頭から暴行行為を行ったとは認められないということ、それから教頭や校長が原告からの休憩の申し出や病気休暇を拒否したことはなかったということ、こういうことから原告の主張する不法行為は認められず、原告の請求は理由がないことから、これを棄却するという判決がございました。これに対して控訴が行われたものでございまして、これを受けるということをご議論したところでございます。

(質) 県立学校というのは、小中高どこになりますか。

(答) 県立学校ですので、高校または特別支援学校でございます。

(質) 出張を妨害されたというのは、

(答) 出張の出る時間が早すぎるみたいな話があったのですかね。それで揉み合いになってという中で、心臓発作を起こして救急搬送された。その時のことでございます。

(質) 揉み合いになって、怪我したとか殴られたとかそういうものではないですか。

(答 教職員課) そうですね、この方心臓発作を起こされて救急搬送されたということで、特に怪我をされたという主張はありません。

(質) 元々心臓発作を持ってらっしゃる方か。

(答 教職員課) そうですね、元々ご病気を持っていたということなんです。

(質) これに対して、教育長はどのように、今回の件について。

(答) 当然一審で、不法行為がなかったということが認められておりますので、我々としては、そのことをきちんと主張していきたいと思っております。

以上、14時00分終了